

第4回米原市自治基本条例推進委員会 会議録

内容承認（富野会長）	承認											
公開・非公開の別	公開											
開催日時	平成20年3月17日（月）午後1時30分～3時00分											
場所	米原市役所米原庁舎 2A会議室											
傍聴人	0名											
出席者	富野	山本	大長	高見	村岡	足立	賀治	岸根	田辺	木村	今川	北村
			-					-		-		
	（事務局）千代政策推進部長・総合政策課：津田課長、服部主査、松村											
議事	<p>前回の議事内容の確認</p> <p>委員からの質問に対する回答</p> <p>自治基本条例と総合計画等との関係</p> <p>今後の方向性</p> <p>その他</p> <p>「（仮称）まちの憲法 米原市自治基本条例記念日の制定」</p> <p>地方自治組織について</p>											
<p>&lt;最初に&gt;</p> <p>（会長） みなさん、こんにちは。ずいぶんと暖かくなってきました。花粉症の私にとってはつらい時期となりましたが、季節は確実に進んでいます。我々委員会も夏あたりの具体的な提言に向けて、方向性を決めて進んでいかなければならない段階にきています。</p> <p>今までの議論の中から少しは方向付けがされているので、事務局からまとめて報告いただき、どういう形で今後を進めていくかを皆さんと議論していきたいと思います。</p> <p>国政では、混乱しているが、道路特定財源で予算がどうなるのかと行政も困惑している状況ですが、このような問題は一過性の問題で、予算面よりは道路特定財源を含めた公共事業、国と地域の関係は今後どうなっていくのかということで、我々は一喜一憂するのではなく、地域の側から積み上げていきたい。そのあたりを基本にしてこの委員会の議論ができていけばいいと思います。</p>												
<p>&lt;概要&gt;</p> <p>前回の議事内容について確認を行う。（事務局説明）</p> <p>（事務局）前回委員会で委員から質問のあった事項について回答する。</p> <p><b>予算編成方針に自治基本条例がどれだけ反映されているか</b></p> <p>現在、市のホームページで予算編成方針、予算編成過程を公表しているが、予算要求段階でどのような事業が要求されているかといった部分は公表できていない状況である。今後、随時改良しながら、公表に向けて進めていきたい。</p> <p><b>同じ講座を違う施設が開講したときの受講料の違いについて</b></p> <p>近江公民館と和ふれあいセンターで同じ講座を開催していたが、近江公民館は生きがい対策、和ふれあいセンターは同和対策事業で地域の皆さんとの交流が目的であり、内容的には同じ事業だが目的が違うということでご理解いただきたい。現在は、指定管理者との協定の中で十分なチェックができていない状況であり、今後、事務事業評価のチェック等で対応したいと思う。</p>												

(会長) 前回の質疑に対する回答をいただいた。

すでに前回の議事録で皆さん確認いただいているので、今日あらためて何をするのか確認したい。まず一点目、議事にあるとおり自治基本条例と総合計画との関係について、事務局で検討していただき、資料を提出してもらった。それをどう扱うかということ。

もう一点は、皆さんの生活の中から見える、今ある課題(生活して感じる課題)を自治基本条例とどのように繋げてどう議論していくのかという繋げ方の議論をした上で、具体的に進めたい。それを踏まえ分科会を設定し、もう少し詳しく集中的にまとめていくことになる。分科会の設定まで進めたいが、前段の皆さんのお考えを出していただき、まとめていきたい。夏の報告に向けてのまとめ方の議論もしていく。以上2点を中心に今回は進めていきたい。

イメージ(共通認識)を先に作るほうが良い。自治基本条例と事例とどのような関係があるのか、基本条例から見てどう扱うのか、条例を生かして使っていくのか。それとも事例を機能するための基本条例の強化、あるいは、機能するための問題としてまとめるのか議論する必要がある。

例を挙げて、どの辺りのものが、自治基本条例のどの部分に入るのか見てみましょう。前回あった、「受講料の違い」という講座サービス問題と、もう一つ何かご提案はありませんか。

(委員) 協働のルール(指針)づくりをやっていく必要があり、協働についての固定したルールが市、団体に統一したものがなく、ルールがなく動いているので、指定管理者のバラツキもある。協働の指針の設定のための部会が設けられたらいいのではないか。

(会長) 議事録P4にもあるように「子育てや高齢者のサポート的なセンターがどこかにあれば良いと感じている」を取り上げ、協働をどう考えるか議論をし、優先的にやっていくものをどのように抽出するのかという議論に繋げていければ良い。

まず、基本条例が出来たばかりであるので、これを変えようという議論より、基本条例がありながら、現実の行政で上手く実現できていないものは何なのかまずやっていく必要がある。

基本条例と総合計画を照らし合わせてみて仕組みが足りないという議論と、生活の中で出てくる議論を基本条例から何が欠けていて、どういう仕組みが出来るのかという議論、2つの方向で議論出来る。まず、トレーニング的に、どんな議論をすれば良いか2つのグループをつくり議論してみましょう。「子育てや高齢者のサポート」の協働のことについての議論、「講座の受講料のサービスの違いを」を基本条例の目から見て考えてみてください。

富野先生、今川先生の2グループに分かれ30分~40分議論

グループ討議のまとめ(今川先生グループ)

(今川先生) 指定管理者制度に変わり、住民が行きやすくなった地域と、行きにくくなった地域という両方の意見がある。指定管理者と地域住民が運営にどう関わっていけるか、公民館政策づくりに住民がどう関わっていけるのか、条例との関係でこれからの課題になる。

サービス料金については、全体的に共通した基準を持った枠組み、共通した領域のものと、自主運営で地域の特色が出せるものとをどのように分けていけるか。合併に伴う一体性を持つ領域と独自運営を作る領域をどう考えるか。住民の意思をどう反映させながらどう運営するか。その仕組みをどのようにするか作るかというふうに議論として話が進んだ。

また、同和対策の問題があり、地区だけの問題ではなく、一体感を保つためにも市全体の問題と

して取り上げ、担当部局で市民の声を吸い上げ、人権対策をどうしていくか再度見直しを図る必要がある。縦割り行政の中において、なかなか打開できない問題もあり、市民参加のもと意見交換をしながら市民のパワーで行政のあり方も変える仕組みができればとの議論が進んだ。

(委員) 同じ講座であるのに、料金が違うことは逆に差別化を生む可能性があるため、その調整を連絡協議会で定義を作り、行政と話をしながら調整していく。地区で特化した内容であれば料金が変わってくることも致し方ないと思う。

(会長) 条例にも多様性の確保、全体の公平性などバランスをどのようにとるかということが出てるので解決の仕方を含め議論していく必要がある。

(委員) 協働で機能しているか、施策の改善点をどのように見ていくのか。仕組み、ルールに基づいた動きとして出ているのか現状の施策提案に繋げていこうという話が出た。

ポイントとなることは、サポートをされる側とする側の両方の立場があり、子どもを誰が育てるのかを自治基本条例に振り替えて考えていく必要がある。今までは、家庭が育て社会がフォローするというものであったが、今後は、協働の在り方の中で社会が育てるという仕組みがいるのではないのか。

子どもが集団で居られる場所がないという課題が出ており、集落によって様々なやり方があり、一律でないやり方をそれぞれの地域で参考にしながら連携を取っていく必要がある。

地域創造支援組織について、組織、仕組みをどういう形で実際動かしていくのがポイントになる。地域団体、地域市民の意見を取り入れ、運用プロセスの中に市民、協働を交えていくことが必要ではないか。施策だけでなく、一般財源予算の中にも協働を取り入れ、一律補助金カットというような一律の施策提案というものだけではなく、予算編成を含め基本条例を効かせていく必要があるのではないか。(例えば、熊本市は予算様式の中に市民との協働のチェック項目が設けられている)

(会長) 大変短い時間でしたが、具体的にどういう形で議論していくのかという入り口のところをやっていただいた。そういうことを積み重ねることによって、実際のまちの課題と自治基本条例をどのように機能させていくのか、条例から考えた場合、ルールとして作っていけばいいのかに結びつく。それが明確になれば、市民の皆さんに理解していただくことが出来、行政も事務を通じて自覚できるようになる。このように積み重ねてやることに意義は十分にあると感じた。

自治基本条例と総合計画をどのように議論していけばよいか

(自治基本条例と総合計画の関係を事務局より説明...資料参考)

(会長) 自治基本条例をはじめとする条例体系(基本条例 制度・理念条例 個別条例)から見て総合計画(まちづくりの方向性)との関係で、何が欠けていて、どういう優先順位を付けどういうものをするかが2つ目の課題である。ここでは、生活のレベルから必要とされている仕組みや制度を基本条例に基づいて位置づけるかというやり方を一方でやっていくため、総合計画に添った検討は検討で分けてやったほうが良いのではないかと思う。

資料の枠に添って報告書にどこまでどのように盛り込むかという議論をした方が良いのかもしれない。これは私の提案であり、皆さんのご意見を聞かせていただけたら。総合計画とは行政が作ったもの。市民の目から見た時、足りないものや余計なものがあるかもしれない。そのところをやっていききたい。

ワーキンググループに分けて分科会をやってみてはどうかというご提案をします。

- (委員) 住民サイドから見たとき何か漏れていることはないかと思ったが、生活全般なので抜けるとこはないだろうと思う。いいんじゃないかと思います。交錯するところもあると思う。
- (会長) 夏までに報告をまとめるとなると、あまり拡散しすぎるとやりにくいかもしれない。  
総合計画の体系づくりの方は、どういう案があるのかが中心の議論になる。生活実感の方からいく場合は、今ある仕組みを総合計画に照らすと、このままでいいのか、仕組みを作った方がいいのではないかなど、違う条例を協働という観点から見れば2つの条例を1本化してもいいのかもしれないなど、行政からは出ることのない発想を議論してもいいのではないかと思う。2つのグループに分けて議論を進めていただくことになると思う。分科会化するとしても事務局も何らかの情報を入れたりサポートをしていただきたい。今川先生と私も方向付けなど最初はサポートとして入った方が良いですね。
- (委員) 総合計画の議論は、行政が作成したものの2年間かけて審議委員さんが作成されてきた経緯があり、その存在を入れないと、議論していきにくいような気がする。その方々とも合同してやるなど、議論していく中で総合計画が大きいテーマだけに、この推進委員さん方々だけでは、少ないような気がする。
- (委員) 総合計画のメンバーは、この中に3人いる。メンバーに入っているものの、作り方や様々な部分の違いで、今資料を見てもあまり思い出せないような状況である。
- (会長) 総合計画の委員さんと議論するなど、やりたい放題でやればよいと個人的には思います。
- (委員) 審議会自体すでに無く、委員長も亡くなっている。
- (会長) 審議会としてというより、プロセスを知っている方や行政で携わった方を増やすなどでも良いと思います。意見交換なども。
- (委員) 総合計画のスタンスは行政が考え、私たち委員が諮問するような形で早く進んでいった。
- (会長) 総合計画を読み返し、理解して議論するようなことはしたくない。こういう所は、制度化していきたいなどで良いと思う。
- (委員) 委員になって初めて総合計画などを見て、会議にも慣れてなく、話を納得して意見を出すことが難しい。何となく頭で分かっているようで難しい。具体的な言葉で言われると分かるが、事務的な言葉では何を言って良いのか分からない。
- (会長) 具体的な話が条例と対応できるのが議論する中で、ある部分だけでも理解しているので良いと思う。一部が分かると関連して他も分かりやすくなっていくかもしれない。基本条例なので日常的なことにストレートに繋がらない。生活の中の課題から繋がっていくのだろうと思ってやっていくので、最初は難しいものだと思う。
- (委員) イメージがわからないものを議論し、余計にわかなくなる可能性があるような気がする。
- (会長) 条例を作ることだけがルールではなく、基本条例を機能させるための提案をすることでも良い。実生活の中から条例を上手く機能させれば説明が出来て良いのではないか。それを含め条例は条例で、生活の中から行政がこう動いてほしいなど、言いたい放題言ってみてやっていけばいいと思う。最初は分からないところからやっていくものだから。
- (委員) 市民の人たちに、市民の声が反映される(パブリックコメントなど)場所が提供されているということをもっとアピールしていくような戦略をここでも考えていきたい。この場で、どう広げていくかなど、方法論を議論できるとこの場は話がしやすいような気がする。
- (会長) ヨーロッパ連合は、各国から予算を取り補助事業を実施するが、この事業はヨーロッパ連合がやっていると誰が見ても分かるように、事業に必ず旗を付けさせる。いたるところで生活に関係があ

ることを示す。

自治基本条例関係を実施する時にシンボルマークなどを作って関係があることを示すなど徹底することも可能。中身を知るだけでなく、関係があるというところから入ることも大事。推進委員会なので何をやっても良いため、議論し、提案し市民のものになっていくというプロセスでやっていきましょう。よろしいでしょうか。今川先生どうでしょうか。

(今川) はい。やりながら進めていくしかないと思います。ただ、総合計画イコール行政計画では悲しいかなと思います。総合計画は、市民も共有するバイブルという位置づけで、多くの場合、その中において市民の役割はどうかとか様々な記載があるものを共に共有するのが総合計画である。それが欠けているなら、動かすためにどのような仕組みが必要かという検討が必要。どういう所でどういう仕組みを入れてどういう運営をしたら良いのかという議論を入れていただければ良いと思う。

(会長) 総合計画は何のためにあるのかという議論まで出てきますが、各市町村市民のものだと言いながらなかなか難しいのが現実である。そういう所も私たちが考えていかなければならないと思う。今後の進め方について、分科会を設置し、2つのグループに分ける。一つは、総合計画のあり方も含めた自治基本条例と総合計画の照らし合わせ、そこで欠けているものやあるべき姿を出していただく分科会。(総合計画検討分科会みたいな形) もう一つは、生活の中から見えてくるような自治基本条例の活用の仕方(自治基本条例計画活用分科会みたいな形)というコンセプトを設置し、3~4回議論していただいて、上手くまとまればまとめる。上手くまとまらなければ中間報告的に1回議論をして、改めてもう少し議論を進めていく。

20年8月に市長への意見書を行政は考えているため、後4ヶ月、4、5、6月の月1回ペース3回程度で(状況に合わせ月2回になっても良い)分科会を開く。最低3回やってみましょう。(2回で終わってもかまわない)

第1回目は役割分担し、分科会に関わり今川先生と私とで最初の議論のスタートアップを進めさせていただくということで、進行状況により、7月の早い時期にもう一度、委員会をもつということでよろしいでしょうか。第1回目の分科会の希望グループがあればお聞きしたい。(個々に希望を示される)

欠席の方はバランスを考え、人の割り振りをする。

今川先生は総合計画グループ分科会へ、私は生活グループ分科会ということで今後進めていく。

今川先生4月7日(午前)、18日(午後)、私は11日、18日の都合が良いので事務局で次回開催日の日程調整をお願いしたい。

今後の進め方としては、分科会の中の議論でお任せしたい。こんな人を呼んでほしい、情報提供などの希望があれば出していただき、事務局で対応いただきたい。

(事務局) 了承。18日で両分科会が開催できればと思います。

(全員) 18日開催で了承。

その他

(仮称)「まちの憲法 米原市自治基本条例記念日」(9月1日)制定の説明(別紙資料参照)

(事務局) 来年度から、自治基本条例施行日(9月1日)をまちの憲法記念日と位置づけ、市、市民、地域、事業者等が改めて自治基本条例の理念を認識いただき、市民活動や地域コミュニティ活動など創

意工夫を活かした自主的な公益性のあるまちづくり活動が推進されていくことを目的に制定したい。制定するだけでは分かりにくいので、9月1日の制定日に合わせ、現在、基本条例の理念に基づき地域等でまちづくり活動されているその活動に対し表彰をする。市民、事業者、団体等、市民自治組織、それぞれ4部門を表彰できないかと考えている。このことにより、改めて自治基本条例を認識いただき、また表彰することで協働のまちづくりが地域等への波及効果が生まれるのではないかと考えています。

今後の予定とし、9月1日を記念日制定の告示を行い、同日にまちづくり表彰式典の開催を行うというスケジュールで進めていきたいと思っている。

#### 質問、意見等

(会長) どのように募集するのか

(事務局) 今現在考えているのは、各団体に推薦をいただくということ。自治会、商工会、企業同士の協議会、社会福祉協議会、ボランティア活動されている団体等へ照会し推薦をいただくよう考えている。

(会長) 一般公募はしないのですか

(事務局) 勿論、一般公募もします。自薦あり。

(委員) 表彰規定というのはあるのですか

(事務局) 表彰条例があります。ただそれは市全体の条例であり、まちづくり表彰するのは、基本条例の理念に基づいた審査基準を設けて表彰したいと考えている。

(委員) ゆっくり、その基準などを1年ぐらいかけて話し合っ、それから実施すればどうですか。

漠然としていてみんながイメージしにくいような気がする。基本条例がまた違う方向にいつてますよということになるかもしれないので、それを話し合うことも大事じゃないかと思う。

(会長) どうでしょうか。行政の考えはよく分かり、記念日があれば、何かやらなくてはならない。何かやるのに一番良いのは、頑張っている人たちを表彰するという考えはよく分かるのですが、ただ実際、基本条例は漠然としているので、何を表彰するのか、どういうことが良いのか、誰がそれを選ぶのか、どういう基準でやるのか等を行政で決めてしまっているのだからかということはありませんか。どうですか。

(事務局) 基準や、審査会についても公募をしていこうと思っており、その仕組み自体、提案をさせていただきますが、まだそこまでお話できない状況です。

(会長) この委員会が出したのが運のツキでしたね。その辺をどうするのかを一番気にするところなので。

(事務局) 自治基本条例をまず、どうゆうものなのかということ行政側としては周知したい、協働とはこういう活動だということを知っていただきたいというのが主の目的で、その基準については確かに悩んでいるのですが。

(会長) ヘタすると、基本条例なので、まちづくりをやって表彰するのはごく当たり前の話になる可能性があり、功労表彰とどう違うのかという話になりがちで、かなり仕掛けを考えないと難しいかと思う。私はそう感じたのですが、どうでしょうか。

(委員) 私は、行政職員さんを表彰してあげたい。市も一緒に作って対等な立場であるので、市が市民を表彰するのではなく市民も行政を、そんなことが出来たらと思います。

- (委員) 自治会に誰かを推薦するよう言われたら、区の役員としてはまた、大変だなと思う。
- (会長) 何か上手い方法はないでしょうか。
- (今川先生) 人を表彰するのはいいのですが、活動のアピールは何かするのですか。
- (事務局) 今までのような動員をかけたの表彰式ではなく、ケーブルテレビで表彰式を流し、その後、団体の皆さんの活動を特集し紹介するという方向で考えている。
- (今川先生) 活動発表会の後に、会場の人が投票してその結果に応じて団体に賞を与えるのもいいのではないか。
- (会長) 投票もおもしろいかもしれない。
- (委員) 自治基本条例大賞とか。
- (今川先生) 遊び感覚的なものでないと、功労賞的なものになってしまう。
- (会長) 推薦でやると、どうしてもそういう傾向になる可能性がある。何か工夫があるといい。
- (委員) 予算組みをして市民の協働で米原スタンダードを掲げ、市民と探し、こういうものが自治基本条例だというものをお互い交換し合うと参加もしやすいと思う。
- (会長) 何らかのひと工夫がほしいですね。例えば、記念日は活動の報告会として、その報告会に対して、みんなで投票し、いくつかの分野を作り、それぞれの分野でいい人をその場で表彰するというようなことをケーブルテレビで流すというのもいいのではないか。
- (事務局) 絶対数(集まってくる人の数)が、少ないかもしれない。
- (委員) 今でも、市では自治功労賞みたいなものは開催されているのか。
- (事務局) 規定はありますが、市になってから運用していない。合併前はありましたが、段々機械的になってきたというきらいがありまして。
- (会長) 推薦制度が少し問題。どこかで市民が上手く介在できるといいのですが。
- (事務局) きっかけとして、どんな取り組みをしたらいいのか、こんな活動をしているのかということを知ってほしいという思いがありますので。
- (会長) それはよく分かります。
- (委員) 9月1日に何かをやるというのは賛成。基本条例が知られていないことが一番の問題であり、それを知ってもらうために記念事業をやってみたい。場合によっては、この推進委員会でプロジェクトを立ち上げてやってみたい。
- (会長) 折角なので堅い話にせず、市民祭りみたいなイベントを市民が企画し、旧4町がそれぞれ出し物を出して、その中で企画の一つとして、グットプラクティスの発表会をやるという、人が集まりやすいものにしても良いのではないか。まじめな堅いものも良いのだけれど、遊びがほしいですね。
- (委員) 協働日本一みたいなものが出来たらいいなと思っている。環境ビジネスメッセがあり、環境で力を入れているところの紹介がありますが、協働バージョンの自治基本条例活用施策をたくさん紹介し、例えば寸劇などでやってみたいなという思いを前から抱いていた。そんなことが出来たらいいなと思う。
- (会長) 企画委員会が出来たらよかったですね。とりあえず、初年度はこれで実施し、問題があれば次から企画委員会を作るといっていきましょう。折角、行政でやることを潰すのも良くないと思うので。最初に表彰の形でやると、継続しないといけなくなる恐れがあるのでそれは考えたほうが良い。

今後相談しながら、行政の負担が大きくなるばかりでなく、協働ということもあるため、いろいろ考えてやっていきましょう。

次回会議日程

- ・第5回 平成20年4月18日(金)午後1時30分～ 場所未定

閉会

